

第1回京都府津波被害想定等検討委員会 結果概要

- 1 開催日時 平成28年7月28日(木) 午後1時～3時
- 2 場 所 京都府職員福利厚生センター3階第1会議室
- 3 出席委員 井合委員長、澤田委員、鈴木委員、関口委員、牧委員、矢守委員
- 4 内 容

(1) 京都府の津波対策について(資料1)

→ 各委員了解

(2) 津波災害警戒区域の指定について(資料2～3)

<委員からの主な意見>

- ・基準水位は、国の提示式による計算をベースに、府として判断を加えて設定すべきではないか。
- ・津波災害警戒区域の指定については、津波浸水想定区域内にどのような施設があるかを踏まえて議論すべきではないか。
- ・津波災害警戒区域の指定を浸水想定区域と同一とするか広くするかは、家屋の浸水被害の有無や、まちづくりの観点から議論すべきではないか。
- ・津波災害警戒区域の指定による影響について、指定済みの県に調査してはどうか。
- ・津波災害特別警戒区域では土地利用規制がかかることになるため、津波の発生確率が高い場合に指定すべきであり、京都府の場合は指定は必要ないだろう。
- ・基準水位を色分けして図示する際の区切りは、安心情報にならないよう(着色されていない区域の住民が津波対策は必要ないと思わないように)注意が必要である。

(3) 津波被害想定について(資料4～7)

<委員からの主な意見>

- ・南海トラフ地震の想定手法を、直下型地震に適用できるのか確認が必要である。
- ・地震動による被害と津波による被害の重複する部分の算定について注意すること。また、詳細な計算条件を今後詰めていくことが必要である。
- ・避難者の算定手法について、熊本地震の教訓(想定されていた死者・負傷者数に比べて、実際の避難者が多かった)を踏まえて検討してみてもどうか。
- ・今回の被害想定項目に含まれないライフライン等の項目は、将来的に被害想定を見直す際に実施することで良いだろう。
- ・あまりに大きい被害想定を公表すると、現実味がなくなり取組につながらないため、現実味のある数字とすることが大切。最終的には行政の判断で決めるべきである。
- ・今回の津波被害想定結果は、京都府地震被害想定調査(H20)の結果に置き換えず、並列させておくべきである(想定手法が異なるため)。
- ・想定外をなくすため最大限の被害想定を公表するのは良いが、対策についても検討しなければならないのではないか。

(4) スケジュール(資料8)

<委員からの主な意見>

- ・断層モデルの設定及び地震動の計算等の作業については、各結果をフィードバックさせながら進めることが必要である。

